

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する情報公開用文書

西暦 2026年 1月 6日作成

研究課題名	ヒト受精卵（廃棄卵）の割球を用いた細胞遺伝学的研究 -着床前診断のための基礎研究-
研究の対象	横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センターで不妊治療を行った方で、本研究のインフォームドコンセントを受けておらず、包括同意書にて、研究のために試料使用することの了承を得ている方
研究目的 ・方法	<p>目的：ヒト受精卵（胚）の発生に染色体異常がおおきく関与することが言われており、胚移植する前に染色体を評価するための着床前診断が日本でも研究として行われています。染色体異常を持つ細胞の一部は発生の過程で、選別され死んでいくことも報告されています。今回の研究では、そのような細胞の選別への染色体異常とミトコンドリア異常の関連を評価します。良好な卵子・受精卵の条件や受精卵の発育メカニズムの更なる解明を目指した研究をおこないます。さらに同じ解析を培養液中に漏出した成分に対して行うことで非侵襲的な検査方法の確立を目指した研究を追加いたします。</p> <p>方法：受精しなかった卵子・卵丘細胞・精子・受精卵の染色体を調べ、数や構造に異常がないかどうか、細胞内のミトコンドリアの状態に異常がないかを評価します。またどのような RNA が存在するかの評価、さらに短期間（数日間）の培養を行った後にどのような RNA またはタンパク質が存在するかを評価して細胞としての活性を評価します。同じ解析手法を培養液に対して行います。解析はすべて検体を完全に匿名化した後に行い、横浜市立大学内で行うものと、研究機関へ検体を送って行うものがあります。</p>
研究期間	西暦 2017年 12月 18日 ～ 西暦 2031年 3月 31日
研究に用いる 試料・情報の 種類	<p>体外受精・顕微授精の過程で、未熟ないし受精しなかった卵子、採卵時に必ず回収されるが臨床では不要な卵丘細胞、受精終了後に余剰となった精子、受精したが正常な分割が得られず胚移植には不適と判断された胚は、その後臨床での利用はせず廃棄されます。もしくは受精卵となり凍結保存を行ったものの、さまざまな理由で夫婦のいずれか片方からでも凍結保存を中止する申し出があった場合や、治療開始時の規定に基づき保存中止となる場合には「余剰胚」として廃棄されます。また各細胞を培養していた培養液は、培養終了後は不要となるため培養終了後に廃棄します。</p> <p>本研究ではこれらの臨床に利用されなくなった廃棄卵、卵丘細胞、余剰精子、廃棄胚、余剰胚、培養液を対象とします。</p>
外部への 試料・情報の 提供	<p>解析は横浜市立大学内で行うものと、下記の解析機関で行うものがあります。学外の解析機関で行う場合、研究対象卵子・胚から採取した一部の細胞自体、もしくはその細胞から抽出した DNA の状態で、匿名化してから解析機関へ送付して染色体やミトコンドリア解析を行います。</p> <p>解析機関 藤田医科大学総合医科学研究所分子遺伝学研究部門 株式会社 OVUS</p> <p>研究責任者 倉橋浩樹</p>

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する情報公開用文書

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、検体等の提供者もしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはございません。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57

横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センター（研究責任者）村瀬真理子

生殖医療センター胚培養部（個人情報管理者）齋藤満里奈

電話番号：045-261-5656（代表） FAX：045-242-2275